平成29年８月10日（毎月10日発行）

# 自動車会議所ニュース

発行所 一般社団法人日本自動車会議所
Automobile Business Association of Japan
〒105-0012
東京都港区芝大門1-1-30 日本自動車会館
電話：03(3578)3880
FAX：03(3578)3883
URL
http://www.aba-j.or.jp

日本自動車会議所は普及啓発活動に取り組んでいます

2017 8 No.895

発行人 中島 哲 編集人 田村里志
購読料 １部50円（購読料は年会費に含む）

## パラリンピックを題材にしたポスターを展示

### 大会当時を振り返り理解や知識の向上に

#### 日本自動車会館「くるまプラザ」

日本自動車会館「くるまプラザ」のインフォメーションボードに、自動車業界が制作したパラリンピックをアピールするポスターが展示されている。1964年の東京パラリンピック開催当時のポスターを題材にしており、日本のメダル獲得数や大会トピックスとともに、当時の自動車業界の主な出来事が列記されている。当時、日本の自動車生産が世界第4位となったことや、名称を変更して第1回東京モーターショー（通算11回目）が開催され116万人が来場したことなどが取り上げられており、高度経済成長期の日本の一端を垣間見ることができる。ポスターを通じて大会当時を振り返ることで、オリンピック・パラリンピックの理解や知識の向上につながれば、との思いを込めて制作されたという。

自動車業界を挙げてオリンピック・パラリンピックを応援しており、日本自動車会館でも「くるまプラザ」にオリパラ応援コーナーを設置。パラリンピックのガイドブックを配布したり、応援メッセージを張り付けるボードを設置したりするなどして、大会に向けて応援ムードを盛り上げている。今後、ロンドンやリオデジャネイロのパラリンピック・ポスターを題材にしたものも展示される。

◇◇主な内容◇◇

■第238回会員研修会開催……2
■伊豆諸島でEV普及モデル事業［東京都］……5
■バス停の太陽光パネル設置事業に助成［東京都］……5
■「クルマの情報館」バナーデータを制作……6
■「交通安全ファミリー作文コンクール」作品募集……6
■東京モーターショー2017入場券をオンライン先行販売……6

（主な記事はホームページ＝http://www.aba-j.or.jp＝にも掲載しています）

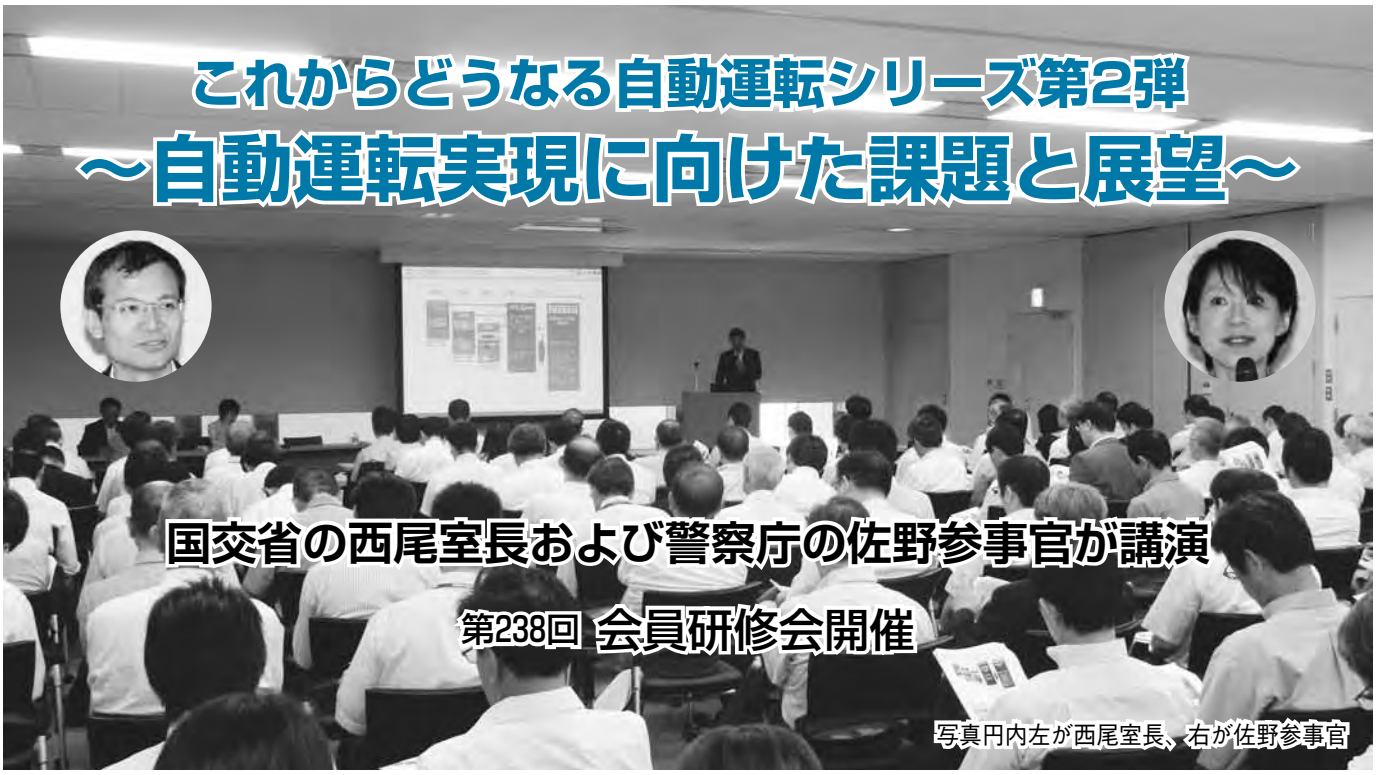

# これからどうなる自動運転シリーズ第2弾
# ～自動運転実現に向けた課題と展望～

## 国交省の西尾室長および警察庁の佐野参事官が講演
## 第238回 会員研修会開催

写真円内左が西尾室長、右が佐野参事官

**日本自動車会議所は7月19日、東京・港区の日本自動車会館「くるまプラザ」会議室で「これからどうなる自動運転シリーズ第2弾～自動運転実現に向けた課題と展望～」をテーマに第238回会員研修会を開催した。自動運転に関しては業界の注目度が非常に高く、当会議所は会員研修会や視察会などにおいて自動運転シリーズを開催している。今回はシリーズ第２弾として国土交通省の西尾崇・高度道路交通システム（ITS）推進室長および警察庁の佐野裕子・長官官房参事官が講演した。両氏は政府の自動運転推進組織である「戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）自動走行システム推進委員会」のコアメンバー。参加者は約150名。**

**【西尾室長講演概要】**

**１．ITSのこれまでの取り組み**

自動車による道路交通は社会経済の発展に大きく貢献し、今日の社会システムの中で重要な役割を果たしている。しかし、一方ではいまだに年間約4,000人の方が交通事故で亡くなっているほか、都市部を中心として交通渋滞が拡大し、それによる時間損失が年間約50億時間に達するなど、安全性や輸送効率において大きな問題が生じている。また、沿道環境の悪化、地球環境との不調和、エネルギー消費の増大の解決が強く求められている。

さらに、現在、高齢化や少子化の進展と生産年齢人口の減少などの社会的制約が顕在化してきており、道路交通面においてもドライバーの負担をできるだけ軽くするシステムの実現が要請されている。

国土交通省は、こうした諸問題を解決する切り札としてITSを強力に推進してきた。道路交通情報通信システム（VICS）、自動料金収受システム（ETC）などの実用化を経て、現在、当省ではETC2.0の普及に取り組んでいる。ETC2.0とは、いままでのETCの機能（高速道路利用料金収受）に加え、車と道路がつながり様々な通信ができることにより、渋滞回避や安全運転支援といった、ドライバーに有益な情報を提供するサービス。さらに、限られた道路ネットワークでも、より効率的に、賢い使い方ができるようになる。例えば、個々の車の経路に応じた高速道路料金や、物流車両が効率的に運行できる仕組みなど、多くのサービスが可能となる。これらは車と道路上の路側機（ITSスポット）との通信により可能となるが、このETC2.0の仕組みが自動運転にも活用できる。

**２．自動運転に向けた政策の枠組み**

自動運転に関しては、交通事故の削減、地域交通の活性化などの課題解決に大きな効果が期待されている。政府ではSIP自動走行システム推進委員会の下、官民連携による研究開発が進められている。国

土交通省でも昨年12月に自動運転戦略本部を立ち上げ、省をあげて自動運転技術の普及促進、社会実験・実装などを推進している。以下、その具体的施策である路車協調の取り組みや「道の駅」を拠点とした自動運転サービスの実証実験などについて紹介する。

**３．自動運転に必要な路車協調**

自動運転の技術開発において、近年、地図の重要性が高まってきている。車線・車間維持レベルから、より高度な自動運転を実現するためには、車載カメラのデータと地図情報の利用により、自車の位置を正確に把握する必要がある。このための技術領域として「ダイナミックマップ」がある。このマップは高精度な三次元地図で、道幅、車線、停止線などが表示され、道の勾配、道路標識なども３D化されている。さらに車のカメラやレーダーで周囲を認識して地図情報と照らし合わせたり、周囲の車や歩行者の情報なども重ね合わせたりできるもの。いわば静的情報と動的情報が組み合わせられた３Dマップである。このマップの開発を目指して、昨年６月には、自動車メーカー各社、電機メーカー各社、地図企業各社による「ダイナミックマップ基盤企画株式会社」が設立され、この６月には事業会社化された。

民間からは、このマップの作成に道路管理者からの支援が求められているところである。これには、道路管理者が持っている道路基盤地図の活用が考えられるほか、道路の維持管理用にさらに高精度な３D地図データを持っているケースもあることから、官民連携した検討を進めている。また、現状では自立型の自動運転技術が先行しているが、高度な自動運転の実現には「路車協調が必要」と民間から強調されているところである。

これについては過去から民間との共同研究を進めてきており、昨年度に第２期の研究を終えたところである。そこで提案されたアプリケーション例としては、車両では検知できない遠方の情報を取得し、路車間通信を用いて車両に伝える「先読み情報を活用した運転支援」や、高速道路などの「合流部における情報提供」のサービスがある。今後その高度化、実用化を進めるため、新たな共同研究を今年度スタートさせる予定である。

**４．道の駅などを拠点とした自動運転サービス**

国土交通省では、高齢化が進行する中山間地域における人流・物流の確保のため、道の駅など地域の拠点を核とする自動運転サービスの導入を目指し、今年夏頃より、全国10カ所で実証実験を開始する予定である。

本年４月、実験環境や拠点性などを踏まえ、主に技術的な検証を速やかに実施するための道の駅５カ所（地域指定型）を選定した。また、主にビジネスモデルの検討を行うための地域（公募型）についても、７月頃に選定予定だ。

⑴　「地域指定型」の実証実験個所

①道の駅「かみこあに」（秋田県）
②道の駅「にしかた」（栃木県）
③道の駅「奥永源寺渓流の里」（滋賀県）
④道の駅「赤来高原」（島根県）
⑤道の駅「芦北でこぽん」（熊本県）

⑵　「公募型」の実証実験の概要

①応募主体：中山間地域の市町村（もしくは都道府県）
②企画提案：地域課題、将来のサービス、今回の実験内容、協力体制等

当実証実験の結果を受けて、本年度末に中間とりまとめを実施。今後の展望としては、2020～25年には道の駅を拠点にした民間ベースでの自動運転ビジネスの展開を実現したい。自動運転の実現に向けて国土交通省としては積極的に取り組む予定である。いずれも民間企業との連携が欠かせないものばかりであり、今後とも皆さまのご協力をよろしくお願いしたい。

最後に、当省や警察庁が参画しているSIPの委員会をはじめ、自動走行システムの実用化に向けた関係各省庁メンバー間の協力は非常にうまく進んでおり、今後とも連携を密に取り組みたい。

## 【佐野参事官講演概要】

**はじめに**

警察庁は、自動走行システムは交通事故の削減や渋滞の緩和などに寄与する有用な技術であると考えている。このため、SIPの委員会にも積極的に参画し、自動走行システムの実用化に向けた研究開発を計画的に実施してきた。しかしながら、警察庁が交通規制を担当しているからか、当庁が自動走行システムの導入に後ろ向きであるかのような誤解を一部で耳にすることがある。こうした事実は全くなく、本日はこの誤解を解くためにも皆さまにお話をした

い。

**１．交通事故情勢と自動運転をめぐる最近の動向**

平成28年中の交通事故死者数は3,904人で、昭和24年以来67年ぶりの3,000人台であった。10年前と比較して、死者数は全年齢層で39.1％、高齢者で24.7％減少しているものの、高齢者の占める割合が過去最高の54.8％となるなど高い水準で推移している。交通安全対策については、今後は対策の難易度がより高い子供、高齢者、歩行者、自転車乗員などが残されており、年間死者数2,500人以下との第10次交通安全基本計画（2016～2020年度）目標達成のためには、これまでにない新しい対策が必要である。

こうした中、交通安全対策の切り札として近年脚光を浴びているのが自動運転である。政府は2020年を目途に高速道路などで自動走行モード機能を有する「自動パイロット」（レベル３）の市場化、2025年には完全自動走行システム（レベル４）の市場化を目指してメーカーの開発支援やインフラ整備を進めるとともに、自動運転実現に対応する法制度改正に向けた検討を進めている。

警察庁は、自動運転に対して、交通事故の削減、渋滞の緩和、高齢者のモビリティを高めるものとして、積極的に取り組んでいるが、安全かつ円滑に導入されなければならないと考えている。社会にはまだ自動運転についての不安感があり、導入のタイミングで事故などがあると信頼感が下がってしまう。議論が後退してしまう可能性もあるので、当庁としては、そのようなことがないよう、実験段階でも、事故が発生しないように取り組みを進めたい。

**２．自動運転システムの実用化に向けた研究開発**

道路側からの車両への情報提供による交通安全の推進という点については、警察庁は20年ほど前から取り組んでいるほか、最近では、内閣府主導によるSIPにおける自動運転の実用化に向けた技術開発プロジェクトの一環として、交差点内で対向車線の右折車両を検知するものや、信号情報を提供してスムーズな交通流を助かる仕組み作りに取り組んでいる。今後も自動運転を見据えた安全性向上に向けて技術開発に取り組んでいく。

**３．道路交通法と自動運転**

今後の自動運転普及を展望すると、道路交通法その他の法制度の見直しを検討することが必要となってくる。これも、国際動向と技術動向を見ながら検討していく。（道路交通に関する国際条約である）ジュネーブ条約では、運転者が必要とされているが、国連のWP１（道路交通に関するグローバルフォーラム）において、日本からは警察庁が正式メンバーとして議論に参加し、ここで自動運転と条約の整合性等について議論している。

**４．国際的な議論への参画**

自動運転と言っても、国によってニーズに違いがある。例えばドイツだと、高速道路での自動運転のニーズが強く、高速道路を自動運転中に本を読んだりするなどのセカンドタスクをいかに認めるかが活発に議論される一方、日本では、過疎地の高齢者の足となるような、比較的低速の公共交通機関としての自動運転の導入が注目を集めている。また、物流においては、先頭のトラックは有人で、後続のトラックは無人で運転する隊列走行、オーナーカー（自家用車）としては、高速道路における自動運転の導入を求める向きが強いように見受けられる。

**５．自動運転の実用化に向けた調査研究**

警察庁において、今年６月に策定・公表した遠隔型自動運転システムの公道実証実験に関するガイドラインは、運転席に人がいないことを前提としている。ここが今までのガイドラインとの大きな違い。緊急時に遠隔監視・操作で車両を停止させられることを必須とするなど、必要な条件はあるが、技術の進展を促す観点から、一律に画一的な技術水準をクリアすることや、厳格な各種措置を求めるものではなく、これに基づき、自動運転に係る各種実証実験が安全かつ円滑に実施されることを期待するものである。

今年５月に自動運転のロードマップが示され、2017年度中に、自動運転の実用化に向けた制度整備の大綱を作ることとされている。警察庁においては、こうした動きを受けるとともにこれまでの議論を踏まえ、一昨年度、昨年度に続き、第３回目の調査検討委員会を発足させ、隊列走行とレベル３の実用化に向けた制度整備のための様々な論点を洗い出していくことにしている。

警察庁では、今後も事故の削減や渋滞の緩和、高齢者の方のモビリティ向上に向けた自動運転の実用化を目指して、全力を挙げて取り組む。

# 伊豆諸島で電気自動車の普及モデル事業

## 東京都が振興を目的に実証実験

### 新島と八丈島に４台導入

**東京都はこの秋から、伊豆諸島の新島・八丈島を舞台に「島嶼地域における電気自動車＝写真＝の普及モデル事業」に乗り出す。同地域の振興を図るのが目的で、電気自動車の導入によるメリットを明確化するとともに、効果的な使い方を検証するための実証実験を行う。これらの結果を踏まえて、平成30年度で結果をまとめるとともに事業展開スキームを構築し、同31年度からいよいよ普及策の本格実施に取り組む考えだ。**

このうち、支庁（出張所）における電気自動車の試験導入として、８月下旬に大島支庁新島出張所の庁有車用に電気自動車１台を導入する。日常業務で利用しながら、経済性や業務への支障の有無などを検証するほか、非常用電源としての活用など、電気自動車の効果的な使い方を検討する。また島民向けに、地域のイベントなどを活用した電気自動車の普及啓発活動も行う。

八丈島での実証実験では、９月下旬から島内の宿泊施設に電気自動車３台を貸与、カーシェアリングを実施し、走行データなどから導入効果を分析する。同時に電気自動車の使い勝手や経済性を検証し、電気自動車の「安心感」と「お得感」を分かりやすく提示することで、島嶼地域における事業者への普及拡大につなげたい考え。

この両島がモデル事業の地域に選定された理由は、事業者数や自動車保有台数、人口規模、再生可能エネルギーの活用可能性などからであり、今年度の予算規模は3,000万円。

〔東京都自動車会議所〕

# バス停留所に太陽光パネル

## 設置促進へ助成

### 東京都

**東京都は、バスの停留所にソーラーパネルなどを設置する費用を助成する事業を始めた。バスを利用する都民や観光客らに再生可能エネルギーを身近に感じてもらい、一層の普及につなげるのが狙い。都内のバス停留所を整備する事業者を対象に、このほど申請手続きの受け付けを始めた。**

助成の対象となるのは、太陽光発電設備と蓄電池。これらと併設する場合に限り、スマートフォンなどへの充電設備やWi-Fi設備なども対象になる。平成31年度までの３年間にわたり継続する予定で、今年度の助成率は10分の10（１基につき上限額600万円）。来年度以降は、同４分の３（同450万円）とする予定だ。

助成の申請窓口は、東京都環境公社東京都地球温暖化防止活動推進センター（愛称：クール・ネット東京、TEL.03－5990－5066）。

〔東京都自動車会議所〕

### 東京自動車リース協会会長に東馬氏

東京自動車リース協会は６月９日付で、会長に東馬圭一・三菱オートリース代表取締役社長＝写真＝が就任した。東馬氏は日本自動車リース協会連合会会長も兼務する（７月14日付）。　〔東京都自動車会議所〕

## 「クルマの情報館」バナーデータを制作
### ホームページからダウンロードが可能

「クルマの情報館」バナー

日本自動車会議所は８月１日にホームページ（HP）をリニューアルしました。新たなＨＰでは自動車業界のクルマに関係する多種多様な情報を掲載する「クルマの情報館」のページを立ち上げ、特に全国の自動車関係団体や企業のイベント・行事情報を中心に一括掲載しています。検索機能も備えており、知りたい情報へのイージーアクセスにも努めました。当会議所では、多くの方々に「クルマの情報館」へアクセスしていただけるよう、バナーを制作。バナーデータは当会議所HPから自由にダウンロードできますので、各関係団体・企業のHPにバナーを掲載いただき「クルマの情報館」へのアクセスにご活用ください。

□「クルマの情報館」URL
https://www.aba-j.or.jp/info/

## 「交通安全ファミリー作文コンクール」
### 警察庁などが実施、９月10日まで作品募集

警察庁、全日本交通安全協会、三井住友海上福祉財団、日本交通安全教育普及協会は、今年も「交通安全ファミリー作文コンクール」を実施します。募集期間は９月10日（当日消印有効）まで。作文の題材は、「家庭、学校、職場、地域などにおいて、交通安全について考え、話し合った内容や、その結果実行していること、特に話し合った内容などを踏まえて実践していることなど」としています。

応募作品は、1,200字（400字詰め原稿用紙３枚）程度の未発表の自作で、内容にふさわしい題名を必ず付けてください。「小学生の部」「中学生の部」「一般（高校生以上）の部」の３部に分かれており、各部から最優秀作「内閣総理大臣賞」１点が選ばれます。入賞作（最優秀作・優秀作・佳作）には副賞として図書カード（小中学生の部）や商品券（一般の部）が贈られ、最優秀作受賞者は来年１月開催予定の交通安全国民運動中央大会で表彰されます。

応募票は警察庁のホームページ（http://www.npa.go.jp/bureau/traffic/sakubun/）からダウンロードできます。お問い合わせは、警察庁交通局交通企画課の交通安全ファミリー作文コンクール担当（TEL.03－3581－0141）まで。

## ２万枚限定のプレビューデー入場券や前売り入場券
### 第45回東京モーターショー 2017　８月１日からオンライン先行販売

TOKYO MOTOR SHOW 2017
BEYOND THE MOTOR
TMS

「第45回東京モーターショー2017」の一般公開前のプレビューデー（10月27日12:30～）に入場可能な入場券の販売が８月１日から始まった。２万枚限定のプレビューデー入場券と、150枚限定の「自動車ジャーナリストと巡る東京モーターショー」参加券付きプレビューデー入場券の2種類があり、東京モーターショーのオフィシャルWebサイト（www.tokyo-motorshow.com）から購入できる。９月21日から販売する一般公開日（10月28日～11月５日）の前売り券も、オンライン先行で８月１日から販売がスタート。取扱先も拡大され、９月21日以降は鉄道会社、旅行会社、コンビニエンスストアなどでも各種前売入場券を購入できる。

今回の東京モーターショーでは、新たなシンボルイベントとして主催者テーマ展示「TOKYO CONNECTED LAB　2017」を開催。約300人が一度に体験できる大きなドーム型映像空間（360度映像）で未来のモビリティ社会を俯瞰体験できる「インタラクティブ展示」、約30人が同じバーチャル空間で試乗体験できる「VR展示」、様々な業界のリーダーが将来のモビリティについて語る「トークイベント」など、将来のモビリティ社会がもたらす新しい価値や社会とのつながりを解りやすく体験できる、参加型プログラムが用意されている。

# プレビューデー入場券と一般公開日の入場券

## １．プレビューデー入場券（10月27日(金)）

| 券種 | 価格（税込） | 有効日時 | 販売期間 | 取扱先 |
|---|---|---|---|---|
| プレビューデー入場券<br>（2万枚限定） | 3,500円 | 10月27日(金)12:30～18:00 | 8月1日(火)～10月27日(金)<br>（売切れ次第終了） | オンライン<br>先行販売 |
| 【自動車ジャーナリストと巡る東京モーターショー】<br>参加券付き入場券<br>（150枚限定） | 4,000円 | 10月27日(金)12:30～18:00<br>〈ガイドツアー〉<br>1回目：12:30～14:30（75名）<br>2回目：15:00～17:00（75名） | 8月1日(火)～10月27日(金)<br>（売切れ次第終了） | オンライン<br>etixのみ |

※プレビューデーにご利用されなかった場合に限り、一般公開日にご利用いただけます。
※小学生以下は無料ですが、保護者の同伴が必要です。
※一般公開日の【自動車ジャーナリストと巡る東京モーターショー】入場券は、9月21日(木)より販売開始致します。

## ２．一般公開日の入場券（10月28日(土)～11月5日(日)）

### 前売入場券

| 価格（税込） | 有効日時 | 販売期間 | 取扱先 |
|---|---|---|---|
| 一般　1,600円<br>高校生　500円 | 10月28日(土)～11月5日(日)<br>月－土・祝日：10：00～20：00<br>日曜日：10：00～18：00 | 8月1日(火)～10月27日(金) | オンライン<br>先行販売 |
| 一般　1,600円<br>高校生　500円 | 10月28日(土)～11月5日(日)<br>月－土・祝日：10：00～20：00<br>日曜日：10：00～18：00 | 9月21日(木)～10月27日(金) | 通常販売 |

### 団体入場券（20名以上）

| 価格（税込） | 有効日時 | 販売期間 | 取扱先 |
|---|---|---|---|
| 一般　1,600円<br>高校生　500円 | 10月28日(土)～11月5日(日)<br>月－土・祝日：10：00～20：00<br>日曜日：10：00～18：00 | 9月21日(木)～11月5日(日) | 旅行代理店<br>会場販売 |

### 当日入場券

| 価格（税込） | 有効日時 | 販売期間 | 取扱先 |
|---|---|---|---|
| 一般　1,800円<br>高校生　600円 | 10月28日(土)～11月5日(日)<br>月－土・祝日：10：00～20：00<br>日曜日：10：00～18：00 | 10月28日(土)～11月5日(日) | 通常販売<br>会場販売<br>オンライン |

### アフター４入場券

| 価格（税込） | 有効日時 | 販売期間 | 取扱先 |
|---|---|---|---|
| 一般　900円<br>高校生　300円 | 10月28日(土)、<br>10月30日(月)～11月4日(土)の16:00以降 | 10月28日(土)、<br>10月30日(月)～11月4日(土) | 通常販売<br>会場販売 |

### 【自動車ジャーナリストと巡る東京モーターショー】参加券付き入場券（1,200枚限定）

| 価格（税込） | 有効日時 | 販売期間 | 取扱先 |
|---|---|---|---|
| 2,500円 | 10月30日(月)、31日(火)、11月1日(水)、2日(木)<br>〈ガイドツアー〉<br>1回目：10:00～12:00（75名）<br>2回目：12:30～14:30（75名）<br>3回目：15:00～17:00（75名）<br>4回目：17:30～19:30（75名） | 9月21日(木)～11月2日(木) | 通常販売<br>会場販売 |

※中学生以下は無料です。
※自動車関連の専門学校／高等専門学校の学生にも高校生料金が適用されます。
※団体入場券（20名以上）は前売／当日の区別はありません。旅行代理店または当日会場販売のみの取り扱いとなります。
※随行の教諭及び添乗員を含め20名以上の高校生及び自動車関連の専門学校／高等専門学校の学生には、高校生団体料金を適用致します。（随行の教諭および添乗員にも、高校生団体料金が適用されます）

# 自動車税制と忘れ得ぬ２人の国会議員

エッセイスト／ジャーナリスト　栗山　定幸

芝大門ペン倶楽部 Vol. 15

８月。街はバカンス・シーズン真っ盛りだが、霞が関は、年の暮れ、場合によったら年を越してまでの、暑い暑い「夏」がスタートする。

もちろん昨今、事情は変わってきているかもしれないが、各省庁それぞれに、この１年に実施してきた施策の成果を総括し、これを踏まえて、来るべき次年度に何をなすべきか、８月末をめどに政策を検討集約していく。続いて、その実行に必要な経費、事業費を積算し、秋口早々から、大蔵省、今の財務省の関係部局と、政策の説明、必要予算要求の折衝に入っていく。

最初は事務官・技官レベル。新規の施策などその段階で決まりっこないから、“攻める”方は次第に担当者のレベルを上げていく。省庁の課長、次長クラスが大蔵省の平の担当官の厳しい突っ込みに「泣き出した…」などの話もよく聞かされたものだった。「自動車」関連施策で複数省庁が所管争いすることなどもこの段階だ。

そして、局長、次官、最後は閣僚レベルの折衝のうえ、来るべき次年度の政府予算原案がまとまり、国会承認へ、という段取りになる、いやその前に、忘れてはならないことがある。歳出を賄う財源をどうするか、という話だ。もちろんなにかと目の敵にされたのは「ク・ル・マ」。

例えば、先にようやく廃止されたが、昭和12年、北支事件特別法に端を発し、15年に独立した税種目になった自動車の物品税……などと自動車税制の話になるときりがない。が、ここで書きたいのは、そんな取材の中で忘れ得ぬ２人の国会議員のことだ。

その１人は、政府（霞が関）の税制調査会に対し、国民を代表する国会（永田町）として税制を考える党の税調を代表していた塩崎潤会長（塩崎恭久前厚労相の父君）だ。旧大蔵省主税局出身。当たり前と言えば当たり前の話だが、数少ない直接取材の印象では、自動車税制のあるべき姿について、一番正確な、際立った理解と認識を持っていた。例えばレディー・ゴディバのエピソード（といっても、「ノイハウス」と並ぶベルギー最高のチョコレートの話ではない。英コベントリーの、重課税を回避させた領主夫人の話）の、本質の意味など。

もう１人は、自動車産業から恐らく初めて国会入りした参議院議員の田淵哲也先生だ。初当選は1968年。民社党出身だが、こと自動車については、党派を超えて、全国会への理解と啓蒙を深めるのに多大の功績があったと言ってよい。「取材に必要なら、衆参を問わず誰にでも紹介する。国会自体が自動車について理解を深めてもらわないと、日本が取り残されるから」と、往時の駆け出し記者に言ってくれた一言は、今もなお忘れるわけにはいかない。

## 日本自動車会議所会員（平成29年８月10日現在）＝団体会員88、順不同＝

一般社団法人 日本自動車工業会
一般社団法人 日本自動車部品工業会
一般社団法人 日本自動車車体工業会
一般社団法人 日本自動車タイヤ協会
一般社団法人 日本自動車販売協会連合会
いすゞ自動車販売店協会
トヨタ自動車販売店協会
日産自動車販売協会
ＵＤトラックス販売協会
日野自動車販売店協会
三菱自動車販売協会
三菱ふそうトラック・バス販売協会
全国スバル自動車販売協会
ダイハツ自動車販売協会
全国マツダ販売店協会
スズキ自動車販売店協会
ホンダ自動車販売店協会
一般社団法人 全国軽自動車協会連合会
日本自動車輸入組合
一般社団法人 日本中古自動車販売協会連合会
一般社団法人 日本自動車整備振興会連合会
一般社団法人 日本自動車機械工具協会
公益社団法人 全日本トラック協会
公益社団法人 全国通運連盟
公益社団法人 日本バス協会
一般社団法人 全国ハイヤー・タクシー連合会
一般社団法人 全国自家用自動車協会
一般社団法人 日本損害保険協会
石油連盟
一般社団法人 全日本指定自動車教習所協会連合会
一般社団法人 全国自動車標板協議会
一般財団法人 自動車検査登録情報協会
一般社団法人 全国レンタカー協会
一般社団法人 日本自動車リース協会連合会
一般財団法人 日本モーターサイクルスポーツ協会
一般社団法人 自動車公正取引協議会
全国自動車検査登録印紙売捌人協議会
一般財団法人 関東陸運振興センター
一般社団法人 東京都トラック協会
一般社団法人 神奈川県トラック協会
一般社団法人 日本道路建設業協会
一般社団法人 日本ゴム工業会
一般社団法人 日本塗料工業会
板硝子協会
日本自動車車体整備協同組合連合会
一般社団法人 日本交通科学学会
一般社団法人 日本陸送協会
一般社団法人 日本二輪車普及安全協会
一般財団法人 日本自動車研究所
一般社団法人 日本自動車機械器具工業会
一般財団法人 日本自動車査定協会
一般財団法人 全日本交通安全協会
公益財団法人 日本自動車教育振興財団
一般社団法人 日本鉄リサイクル工業会
全日本自動車部品卸商協同組合
特定非営利活動法人 ITS Japan
公益社団法人 自動車技術会
公益財団法人 自動車リサイクル促進センター
一般社団法人 自動車再資源化協力機構
一般社団法人 日本ガス協会
一般社団法人 日本自動車運行管理協会
日本自動車用品・部品アフターマーケット振興会
一般社団法人 自動車用品小売業協会
一般社団法人 日本オートオークション協議会
日本中古車輸出業協同組合
全国オートバイ協同組合連合会
日中投資促進機構
一般社団法人 青森県自動車団体連合会
一般社団法人 岩手県自動車会議所
一般社団法人 宮城県自動車会議所
一般財団法人 秋田県全自動車協会
山形県自動車団体連合会
一般財団法人 福島県自動車会議所
東京都自動車会議所
一般社団法人 神奈川県自動車会議所
一般社団法人 静岡県自動車会議所
一般社団法人 愛知県自動車会議所
一般社団法人 岐阜県自動車会議所
一般社団法人 三重県自動車会議所
一般社団法人 富山県自動車会議所
一般社団法人 石川県自動車会議所
一般社団法人 福井県自動車会議所
一般社団法人 大阪自動車会議所
一般社団法人 徳島県自動車会議所
一般社団法人 香川県自動車会議所
愛媛県自動車会議所
高知県自動車会議所
一般財団法人 大分県自動車会議所

（ほかに企業会員77、推薦会員６）